【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年５月30日
【会社名】	田淵電機株式会社
【英訳名】	TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 貝方士 利 浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目２番21号
【電話番号】	06－4807－3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々野 雅 雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目２番21号
【電話番号】	06－4807－3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々野 雅 雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 832,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号) 田淵電機株式会社東京支社 (埼玉県鳩ヶ谷市南三丁目23番の７)

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	5,200,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式です。 単元株式数は1,000株です。

(注) 1 平成23年５月30日開催の取締役会における決議によります。
2 振替機関の名称および住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

２ 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	―	―	―
その他の者に対する割当	5,200,000株	832,000,000	416,000,000
一般募集	―	―	―
計(総発行株式)	5,200,000株	832,000,000	416,000,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。
2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は416,000,000円であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
160	80	1,000株	平成23年６月20日（月）	―	平成23年６月21日（火）

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3 上記株式を割当てたものからの申し込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅します。
4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行総額を払込むものといたします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
田淵電機株式会社 経理・財務部	大阪市淀川区宮原四丁目２番21号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 梅田支店	大阪市北区梅田一丁目11－４－100

３ 【株式の引受け】

該当事項はありません。

４ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
832,000,000	8,000,000	824,000,000

（注）１． 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
２． 発行諸費用の内訳は、主に弁護士費用、登記関連費用、信託事務手数料等です。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額824百万円につきましては、パワーコンディショナ事業等の拡大のための設備資金、技術研究開発費、連結子会社への出資・融資に充当する予定です。連結子会社に出資・融資した資金につきましては、国内・海外連結子会社におけるパワーコンディショナの設備資金、変成器事業増産にかかる設備及び運転資金に充当する予定です。具体的な使途につきましては以下のとおりです。

なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社銀行口座にて適切に管理いたします。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
（設備資金）		
① 当社開発部門での評価設備等の購入	100	平成23年６月～平成24年３月
（技術研究開発費）		
② 当社開発部門での技術研究開発費	194	平成23年６月～平成24年３月
（連結子会社への出資・融資）		
③ 国内製造子会社での生産設備及び検査設備等の購入	130	平成23年６月～平成24年３月
④ 海外拠点でのパワーコンディショナの生産ライン新設等の設備資金	200	平成23年６月～平成24年３月
⑤ 海外拠点での変成器事業の増産設備資金及び運転資金	200	平成23年６月～平成24年３月

（設備資金）

① 当社開発部門での評価設備等の購入

当社開発部門における開発設備の充実のために、本第三者割当により調達した資金の一部を、平成23年６月から平成24年３月までに、パワーコンディショナの評価設備等の購入に充当する予定です。

（技術研究開発費）

② 当社開発部門での技術研究開発費

平成23年６月から平成24年３月までに、本第三者割当により調達した資金の一部をパワーコンディショナの技術開発力強化のために、当社開発部門での技術研究開発費用として充当する予定です。

（連結子会社への出資・融資）

③ 国内製造子会社での生産設備及び検査設備等の購入

国内製造子会社における生産増強のために、本第三者割当により調達した資金の一部を、当社から国内製造子会社への融資を通じ充当する予定です。具体的には、平成23年６月から平成24年3月までに、パワーコンディショナの国内製造子会社の生産ライン効率化のための生産設備、検査工程における検査設備等に充当する予定です。

④ 海外拠点でのパワーコンディショナの生産ライン新設等の設備資金

パワーコンディショナのコスト競争力強化のため、海外拠点での生産設備の新設等を予定しており、本第三者割当により調達した資金の一部を、当社から海外連結子会社への融資を通じ充当する予定です。具体的には、平成23年６月から平成24年３月までに、タイの連結子会社においてパワーコンディショナの生産設備、検査設備の新設、工場の改装等を予定しております。

⑤ 海外拠点での変成器事業の増産設備資金及び運転資金

変成器の受注拡大のため、海外拠点での生産設備の新設等を予定しており、本第三者割当により調達した資金の一部を、当社から海外連結子会社への出資・融資を通じ充当する予定です。具体的には、平成23年６月から平成24年３月までに、中国の連結子会社においてエアコン用リアクタ等の生産設備、検査設備の増設、工場の改装、及び増加運転資金を予定しております。

第２　【売出要項】

該当事項はありません。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

１【割当予定先の状況】

a　割当予定先の概要		
名称		ＴＤＫ株式会社
本店の所在地		東京都中央区日本橋一丁目13番１号
直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第114期（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日） 平成22年６月29日　関東財務局長に提出 四半期報告書 第115期第１四半期（自平成22年４月１日　至平成22年６月30日） 平成22年８月16日　関東財務局長に提出 第115期第２四半期（自平成22年７月１日　至平成22年９月30日） 平成22年11月15日　関東財務局長に提出 第115期第３四半期（自平成22年10月１日　至平成22年12月31日） 平成23年２月14日　関東財務局長に提出
b　提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	5,000,000株
人事関係		当社取締役広田嘉章氏は割当予定先であるＴＤＫ株式会社のゼネラルマネージャーであります。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		業務提携契約を締結しており、電源関連部品分野での技術交流があります。
取引関係		当社製品の売上等の取引があります。

（注）割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成23年５月30日現在のものであります。

a 割当予定先の概要		
名称		株式会社錢高組
本店の所在地		大阪市西区西本町二丁目２番11号
直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第79期（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日） 平成22年６月29日 近畿財務局長に提出 四半期報告書 第80期第１四半期（自平成22年４月１日 至平成22年６月30日） 平成22年８月６日 近畿財務局長に提出 第80期第２四半期（自平成22年７月１日 至平成22年９月30日） 平成22年11月11日 近畿財務局長に提出 第80期第３四半期（自平成22年10月１日 至平成22年12月31日） 平成23年２月10日 近畿財務局長に提出
b 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		これまでに国内拠点及びベトナム工場の設計・建設工事を委託しています。

（注）割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成23年５月30日現在のものであります。

a 割当予定先の概要		
名称		株式会社みずほ銀行
本店の所在地		東京都千代田区内幸町一丁目１番５号
直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第８期（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日） 平成22年６月23日 関東財務局長に提出 半期報告書 第９期中（自平成22年４月１日 至平成22年９月30日） 平成22年11月26日 関東財務局長に提出
b 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	1,020,968株
人事関係		割当予定先の従業員１名が当社に出向しております。
資金関係		割当予定先から銀行借入を行っています。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		預金取引、銀行借入等の金融取引があります。

（注）割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成23年５月30日現在のものであります。

a 割当予定先の概要		
名称		大阪瓦斯株式会社
本店の所在地		大阪市中央区平野町四丁目１番２号
直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第192期（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日） 平成22年６月30日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第193期第１四半期（自平成22年４月１日 至平成22年６月30日） 平成22年８月13日 関東財務局長に提出 第193期第２四半期（自平成22年７月１日 至平成22年９月30日） 平成22年11月12日 関東財務局長に提出 第193期第３四半期（自平成22年10月１日 至平成22年12月31日） 平成23年２月10日 関東財務局長に提出
b 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		当社取締役松村雄次氏は割当予定先である大阪瓦斯株式会社の元代表取締役副社長を務めておりました。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		家庭用燃料電池と太陽光発電システムの組み合わせに対応するダブル発電パワーコンディショナの共同開発を行なっております。
取引関係		該当事項はありません。

（注）割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成23年５月30日現在のものであります。

a 割当予定先の概要		
名称		ミヨシ電子株式会社
本店の所在地		広島県三次市東酒屋町306番地
代表者の役職及び氏名		代表取締役社長 前川 泰久
資本金		400,000,000円
事業の内容		各種半導体のアセンブリ及びテスト、情報通信機器及び同部品の開発設計、製造
主たる出資者及びその出資比率		三菱電機株式会社 42.8% 前川 泰久　　11.5%
b 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	150,000株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	435,000株
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		技術提携契約を締結しており、エレクトロニクス分野における相互の保有技術を融合させた商品の共同開発などを行っています。
取引関係		割当予定先から主要部品の仕入等の取引があります。

（注）割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成23年５月30日現在のものであります。

c 割当予定先の選定理由

当社は、大正14年（1925年）に創業以来、変成器事業、電源機器事業を中心に事業展開を行なってまいりました。しかしながら、近年の中国・台湾をはじめとする新興国メーカーとの競合激化や急激な円高の進行等により収益の悪化状況が続き、結果として当社の財務基盤を大きく毀損してしまいました。当社では、このような状況を打開する抜本的方策として、電源機器事業において、主として価格競争の激しい民生用電源機器を縮小し、医療器・産業機器向け等、より高付加価値の見込める分野へリソースをシフトすると共に、十数年にわたる住宅用太陽光発電パワーコンディショナの基盤を生かし、昨今、注目を集めているクリーンエネルギーを中心としたエネルギーマネジメントシステム関連分野へ注力してまいります。太陽光発電・風力発電・燃料電池等の各種エネルギー源に対応したハイブリッド・パワーコンディショナや学校・工場等の中規模施設向け中容量タイプのパワーコンディショナの発売も開始する等、今後、当該分野に社内資源を集中させ、積極的な市場展開を図る予定です。そのために、コスト競争力強化を図るための海外生産展開や生産能力増強に向けた設備投資、及び、研究開発投資などの事業基盤強化のための資金調達を行なう必要が生じております。また、変成器事業におきましても、エアコン用リアクタの増産に伴う設備及び運転資金が必要となっております。そこで今般、株主資本の増加による財務体質の強化を図るとともに、上記事業強化投資の資金へ充当し、抜本改善策の着実な推進を図ることを目的として、本三者割当増資による資金調達を行なうこととしました。各割当予定先を割当予定先として選定した理由は以下のとおりです。

（イ）ＴＤＫ株式会社を割当予定先として選定した理由

当社とＴＤＫ株式会社は平成19年２月に資本業務提携を行い、電源関連部品分野での技術交流などの連携を図ってまいりました。本募集株式を引き受けていただくことにより、この資本業務提携をより一層強化し、当社の競争力と企業価値の向上に資するため、ＴＤＫ株式会社を本第三者割当の割当予定先としたものです。

（ロ）株式会社錢高組を割当予定先として選定した理由

株式会社錢高組は、公共分野・民間分野の総合建設業を主な事業内容とする会社であります。当社とはこれまで国内外の工場建設に携わっていただくなど、当社の事業展開に側面からご支援をいただいてまいりました。引き続き、当社の将来に対する事業方針等についてのご理解をいただいており、本募集株式を引き受けていただくことにより、当社の経営基盤の強化が図られるのみならず、今後の両社の関係強化にもつながることから、株式会社錢高組を本第三者割当の割当予定先としたものです。

（ハ）株式会社みずほ銀行を割当予定先として選定した理由

株式会社みずほ銀行は当社の主力銀行として、借入等の金融取引の中心的な役割を担っていただいており、当社の事業展開や資金需要についてもご理解いただいております。本募集株式を引き受けていただき、主力銀行による支援体制の強化を図ることで、当社の財務の安定化につながり、ひいては企業価値の向上に資すると考えられるため、株式会社みずほ銀行を本第三者割当の割当予定先としたものです。

（ニ）大阪瓦斯株式会社を割当予定先として選定した理由

当社と大阪瓦斯株式会社は共同で、家庭用燃料電池と太陽光発電システムの組み合わせに対応するダブル発電パワーコンディショナの開発を行なっております。本募集株式を引き受けていただくことにより、パワーコンディショナ分野での今後の両社の協力関係をより一層強化し、当社の競争力と企業価値の向上に資するため、大阪瓦斯株式会社を本第三者割当の割当予定先としたものです。

（ホ）ミヨシ電子株式会社を割当予定先として選定した理由

当社とミヨシ電子株式会社は平成20年１月に技術提携を行い、エレクトロニクス分野における相互の保有技術を融合させた商品開発など連携を図ってまいりました。本募集株式を引き受けていただくことにより、この技術提携をより一層強化し、当社の競争力と企業価値の向上に資するため、ミヨシ電子株式会社を本第三者割当の割当予定先としたものです。

ｄ 割り当てようとする株式の数

当社普通株式を、ＴＤＫ株式会社に3,000,000株、株式会社錢高組に900,000株、株式会社みずほ銀行に600,000株、大阪瓦斯株式会社に500,000株、ミヨシ電子株式会社に200,000株それぞれ割り当てる予定であります。

ｅ 株券等の保有方針

各割当予定先からは、本第三者割当増資により割り当てる新株式の保有方針について、中・長期に保有する意向であることを口頭で確認しております。

また、当社は各割当予定先に対して、払込期日から２年以内に割当新株式の全部または一部を当該割当予定先が譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名または名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定です。

ｆ 払込みに要する資金等の状況

各割当予定先の払込に要する資金については、次の通り確認しております。

（イ）ＴＤＫ株式会社

ＴＤＫ株式会社の直近の有価証券報告書（平成22年６月29日提出）及び四半期報告書（平成23年２月14日提出）に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて特段問題がないものと判断しております。

（ロ）株式会社錢高組

株式会社錢高組の直近の有価証券報告書（平成22年６月29日提出）及び四半期報告書（平成23年２月10日提出）に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて特段問題がないものと判断しております。

（ハ）株式会社みずほ銀行

株式会社みずほ銀行の直近の有価証券報告書（平成22年６月23日提出）及び半期報告書（平成22年11月26日提出）に記載の経常収益、総資産額、純資産額、現金預け金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて特段問題がないものと判断しております。

（ニ）大阪瓦斯株式会社

大阪瓦斯株式会社の直近の有価証券報告書（平成22年６月30日提出）及び四半期報告書（平成23年２月10日提出）に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて特段問題がないものと判断しております。

（ホ）ミヨシ電子株式会社

ミヨシ電子株式会社の直近に公告されている平成22年３月期財務諸表に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況に加え、平成23年３月期の財務諸表の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて特段問題がないものと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先のうち、ＴＤＫ株式会社及び大阪瓦斯株式会社は東京証券取引所市場第一部等に上場し、株式会社錢高組は大阪証券取引所市場第一部に上場し、株式会社みずほ銀行は100％親会社の株式会社みずほフィナンシャルグループが東京証券取引所市場第一部等に上場しており、会社の履歴、役員、主要株主等について広く公表している企業であります。各割当予定先が証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書等による公開情報を確認し、各割当予定先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

割当予定先のうち、ミヨシ電子株式会社は当社の既存の取引先及び株主であり、当社との間で技術提携契約を結んでおります。ミヨシ電子株式会社の代表者である前川泰久氏との面談を通じ、また、第三者機関である東京商工リサーチの調査によっても、ミヨシ電子株式会社、同社の役員及び主要株主、ならびに同社の子会社及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

２【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

３【発行条件に関する事項】

ａ　発行価格の算定根拠及びその具体的内容

発行価格は、平成23年５月30日開催の本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日までの直近２か月間（平成23年３月28日から平成23年５月27日まで）に大阪証券取引所が公表した当社普通株式の終値平均値である160円（直前営業日の終値209円に対して23.4％のディスカウント）に決定いたしました。一定期間の終値平均値を参考としましたのは、当社普通株式の最近の売買状況等により、株価が大きく変動していることから、特定の一時点の終値を参考にするよりも一定期間の終値平均値を参考にすることが妥当と判断したためです。また、２か月間の終値平均値を参考としましたのは、最近の売買状況等による株価の大きい変動を平準化するためには、長い期間をとった方が妥当と判断したためであり、１か月間では短く、一方で３か月間以上では、本年３月11日に発生しました東日本大震災の影響による、当社株価の一時的な大幅下落を含むことから、当社株価が東日本大震災以前の水準に回復したものと見なされる直近２か月間の終値平均値を発行価格といたしました。

なお、上記発行価格につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えており、直近営業日の終値209円に対して23.4％のディスカウント、直近１か月間の終値平均値183円に対して12.6％のディスカウント、直近３か月間の終値平均値147円に対して8.8％のプレミアム、直近６か月間の終値平均値138円に対して15.9％のプレミアムであり、会社法第199条第３項に定める特に有利な発行価格には該当しないと判断しております。なお、当社の監査役３名全員（うち社外監査役２名）から、上記発行価格が割当先に特に有利な発行価格には該当しない旨の意見を得ております。

ｂ　発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社の現在における発行済株式数35,302,649株に対して、本第三者割当により発行される株式数は5,200,000株であり、発行済株式数に対して14.73％（議決権ベースで14.81％）の希薄化が生じます。しかし本第三者割当による824百万円の資金調達および割当先との関係強化が、当社の業績拡大や財務の安定化に寄与し、企業価値向上に資するものと考えており、本第三者割当による株式の発行数量および希薄化の規模は合理的であると判断しております。

４【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	総議決権数に対する所有議決権数の割合（%）	割当後の所有株式数(千株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合（%）
ＴＤＫ株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,000	14.25	8,000	19.85
田 淵 暉 久	兵庫県芦屋市	2,133	6.08	2,133	5.29
美登里株式会社	兵庫県芦屋市六麓荘町12-22	1,844	5.25	1,844	4.58
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	1,700	4.84	1,700	4.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,020	2.91	1,620	4.02
株式会社錢高組	大阪市西区西本町2-2-11	―	―	900	2.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	737	2.10	737	1.83
シャープ株式会社	大阪市阿倍野区長池町22-22	653	1.86	653	1.62
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	636	1.81	636	1.58
ミヨシ電子株式会社	広島県三次市東酒屋町306番地	435	1.24	635	1.58
計	―	14,160	40.34	18,860	46.80

（注）１．所有株式数は平成23年３月31日現在のものであり、割当後の所有株式数は平成23年３月31日現在の株式数に本第三者割当増資による増加分を加味したものであります。
２．本第三者割当増資後の大阪瓦斯株式会社の総議決権数に対する所有議決権数の割合は1.24%となります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第４ 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部　【公開買付けに関する情報】

第１　【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第２　【統合財務情報】

該当事項はありません。

第３　【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

１．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第72期）及び四半期報告書（第73期第３四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成23年５月30日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成23年５月30日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

２．設備計画の変更

当社グループの設備投資につきまして、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第72期）における「第一部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」及び四半期報告書（第73期第３四半期）における「第一部 企業情報 第３ 設備の状況」について、本有価証券届出書提出日（平成23年５月30日）現在、重要な設備の新設等が追加され、以下のとおり計画しております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 総額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
田淵電機㈱ 本社	大阪市淀川区	電源機器事業	評価設備、ソフトウェア等	150	－	増資資金、借入金、ファイナンス・リース	平成23年4月	平成24年3月
田淵電子工業㈱	栃木県大田原市	電源機器事業	生産設備、検査設備、ソフトウェア等	150	－	増資資金、借入金、ファイナンス・リース	平成23年4月	平成24年3月
タイ国田淵電機	Chachoengsao Thailand	電源機器事業	生産設備、検査設備等	220	－	増資資金、借入金	平成23年4月	平成24年3月
		変成器事業	生産設備等	100	－	自己資金、借入金	平成23年4月	平成24年3月
香港田淵電機有限公司	東莞市 中国・広東省	電源機器事業	生産設備等	200	－	借入金、ファイナンス・リース	平成23年4月	平成24年3月
上海田淵変圧器有限公司	Shanghai CHINA	変成器事業	生産設備、ソフトウェア等	120	－	増資資金、借入金、ファイナンス・リース	平成23年4月	平成24年3月

（注）上記の金額に消費税等は含まれておりません。

３．株主総会における決議事項について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第72期）の提出日（平成22年６月29日）以降、本有価証券届出書提出日（平成23年５月30日）までの間において、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、平成22年６月30日に臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

議案　取締役９名選任の件

田淵暉久、貝方士利浩、阪部茂一、吉原宅二、山口嘉男、佐々野雅雄、塩津晴二、、広田嘉章、松村雄次を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
議案 取締役９名選任の件					
田淵 暉久	22,924	155	0	98.59%	可決
貝方士 利浩	22,911	168	0	98.53%	可決
阪部 茂一	22,912	167	0	98.54%	可決
吉原 宅二	22,911	168	0	98.53%	可決
山口 嘉男	22,912	167	0	98.54%	可決
佐々野 雅雄	22,911	168	0	98.53%	可決
塩津 晴二、	22,909	170	0	98.52%	可決
広田 嘉章	22,841	238	0	98.23%	可決
松村 雄次	22,909	170	0	98.52%	可決

（注）上記議案の可決要件

議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

４．最近の業績の概要

平成23年５月13日の取締役会において承認された第73期連結会計年度（自 平成22年４月１日 至平成23年３月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

（1）連結財務諸表

① 連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,852	1,350
受取手形及び売掛金	3,659	4,315
商品及び製品	1,146	1,043
仕掛品	399	397
原材料及び貯蔵品	1,904	2,141
繰延税金資産	31	10
その他	443	361
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	9,433	9,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,871	1,800
減価償却累計額	△1,109	△1,139
建物及び構築物（純額）	762	660
機械装置及び運搬具	4,491	4,263
減価償却累計額	△3,199	△3,090
機械装置及び運搬具（純額）	1,291	1,172
土地	92	90
建設仮勘定	13	37
その他	1,235	1,170
減価償却累計額	△990	△908
その他（純額）	245	261
有形固定資産合計	2,404	2,221
無形固定資産		
のれん	18	6
その他	139	122
無形固定資産合計	157	128
投資その他の資産		
投資有価証券	1,392	1,219
長期貸付金	10	12
繰延税金資産	17	21
その他	286	282
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,706	1,535
固定資産合計	4,269	3,885
繰延資産		
社債発行費	17	10
繰延資産合計	17	10
資産合計	13,719	13,515

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,366	5,804
短期借入金	264	1,879
1年内返済予定の長期借入金	749	880
1年内償還予定の社債	260	260
リース債務	184	192
未払法人税等	121	43
賞与引当金	123	102
その他	710	546
流動負債合計	8,779	9,709
固定負債		
社債	800	540
長期借入金	1,889	1,442
リース債務	452	317
退職給付引当金	601	558
繰延税金負債	15	28
その他	179	169
固定負債合計	3,937	3,056
負債合計	12,717	12,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
利益剰余金	△1,262	△1,255
自己株式	△12	△12
株主資本合計	1,921	1,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△100	△273
繰延ヘッジ損益	－	△15
為替換算調整勘定	△895	△983
その他の包括利益累計額合計	△996	△1,273
少数株主持分	77	94
純資産合計	1,002	749
負債純資産合計	13,719	13,515

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
売上高	30,738	32,921
売上原価	28,309	29,888
売上総利益	2,429	3,032
販売費及び一般管理費	2,253	2,373
営業利益	175	658
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	7	10
持分法による投資利益	―	21
デリバティブ利益	60	31
雑収入	20	22
営業外収益合計	91	88
営業外費用		
支払利息	198	162
売上割引	49	71
為替差損	105	252
持分法による投資損失	37	―
雑損失	52	48
営業外費用合計	443	534
経常利益又は経常損失（△）	△177	212
特別利益		
固定資産売却益	―	3
特別利益合計	―	3
特別損失		
固定資産除売却損	2	10
減損損失	―	3
製品補償費用	83	―
特別損失合計	86	13
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△263	202
法人税、住民税及び事業税	200	139
法人税等調整額	△8	29
法人税等合計	192	168
少数株主損益調整前当期純利益	―	33
少数株主利益	36	25
当期純利益又は当期純損失（△）	△492	7

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	―	33
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	―	△172
繰延ヘッジ損益	―	△15
為替換算調整勘定	―	△55
持分法適用による持分相当額	―	△36
その他の包括利益合計	―	△279
包括利益	―	△246
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	―	△269
少数株主に係る包括利益	―	22

③ 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,195	3,195
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,195	3,195
利益剰余金		
前期末残高	△770	△1,262
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△492	7
当期変動額合計	△492	7
当期末残高	△1,262	△1,255
自己株式		
前期末残高	△11	△12
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△12	△12
株主資本合計		
前期末残高	2,413	1,921
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△492	7
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△492	6
当期末残高	1,921	1,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△278	△100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	△172
当期変動額合計	177	△172
当期末残高	△100	△273
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	―	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	△15
当期変動額合計	―	△15
当期末残高	―	△15
為替換算調整勘定		
前期末残高	△947	△895
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	△88
当期変動額合計	52	△88
当期末残高	△895	△983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,226	△996
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	△276
当期変動額合計	229	△276
当期末残高	△996	△1,273
少数株主持分		
前期末残高	89	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	16
当期変動額合計	△12	16
当期末残高	77	94
純資産合計		
前期末残高	1,277	1,002
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△492	7
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	△260
当期変動額合計	△275	△253
当期末残高	1,002	749

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△263	202
減価償却費	571	527
のれん償却額	12	12
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	△1
退職給付引当金の増減額（△は減少）	22	△40
受取利息及び受取配当金	△9	△12
支払利息	198	162
持分法による投資損益（△は益）	37	△21
有形固定資産除売却損益（△は益）	2	6
売上債権の増減額（△は増加）	△506	△733
たな卸資産の増減額（△は増加）	△125	△306
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△27	68
仕入債務の増減額（△は減少）	2,660	△477
その他の流動負債の増減額（△は減少）	170	△124
その他	7	189
小計	2,747	△549
利息及び配当金の受取額	9	12
利息の支払額	△199	△161
法人税等の支払額	△127	△213
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,430	△911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△345	△392
有形固定資産の売却による収入	3	8
無形固定資産の取得による支出	△23	△9
投資有価証券の取得による支出	－	△26
その他	2	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△363	△423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,443	1,664
長期借入れによる収入	1,400	600
長期借入金の返済による支出	△880	△915
社債の償還による支出	△230	△260
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△172	△178
少数株主への配当金の支払額	△10	△47
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,337	862
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△29
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△265	△502
現金及び現金同等物の期首残高	2,117	1,852
現金及び現金同等物の期末残高	1,852	1,350

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

① 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

② 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年３月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益への影響は軽微であります。

③ 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日 内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(7) 連結財務諸表に関する注記事項

（セグメント情報）

１.事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

連結売上高、営業利益及び資産の金額に占める「電子・電気機械器具及び部品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	日本 (百万円)	北南米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	15,166	－	15,571	30,738	－	30,738
(2)セグメント間の内部売上高	228	－	1,924	2,153	(2,153)	－
計	15,395	－	17,496	32,891	(2,153)	30,738
営業費用	15,109	－	17,591	32,701	(2,138)	30,563
営業利益又は営業損失（△）	285	－	△95	190	(15)	175
Ⅱ 資産	7,296	67	6,924	14,288	(568)	13,719

３.海外売上高

前連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	北南米	欧州	アジア	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	81	208	15,181	15,471
Ⅱ 連結売上高（百万円）	―	―	―	30,738
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	0.2	0.7	49.4	50.3

【セグメント情報】

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

１　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業単位を基礎として、主に製品の種類、製造方法の類似性に基づき「変成器事業」、「電源機器事業」を報告セグメントとしております。

「変成器事業」は、産業用・民生用トランス等を製造・販売しております。「電源機器事業」は、産業用・民生用各種電源装置、パワーコンディショナ等を製造・販売しております。

２　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注１）	連結損益計算書計上額（注２）
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,124	22,614	30,738	―	30,738
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,427	―	1,427	△1,427	-
計	9,551	22,614	32,166	△1,427	30,738
セグメント利益	71	114	186	△10	175

（注）１　セグメント利益の調整額△10百万円には、のれんの償却額△12百万円等が含まれております。
２　セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注１）	連結損益計算書計上額（注２）
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,585	23,336	32,921	－	32,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,852	－	1,852	△1,852	－
計	11,437	23,336	34,773	△1,852	32,921
セグメント利益	314	351	666	△7	658

（注）１　セグメント利益の調整額△7百万円には、のれんの償却額△12百万円等が含まれております。
２　セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１株当たり純資産額　26円23銭 １株当たり当期純損失　13円97銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　18円59銭 １株当たり当期純利益　0円21銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)	当連結会計年度末 (平成23年３月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	1,002	749
普通株式に係る純資産額（百万円）	924	654
普通株式の発行済株式数（千株）	35,302	35,302
普通株式の自己株式数（千株）	64	66
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	35,238	35,235

２　１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△492	7
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△492	7
普通株式の期中平均株式数（千株）	35,239	35,236

（重要な後発事象）

当社の退職給付制度は、適格退職年金制度を採用しておりましたが、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ平成23年７月１日から移行することを決議いたしました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用する予定であります。

第四部　【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第72期)	自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	平成22年６月29日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第73期 第３四半期)	自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日	平成23年２月14日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)Ａ４－１に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部　【特別情報】

第１　【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　泰　蔵　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、田淵電機株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、田淵電機株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　泰　蔵　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、田淵電機株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、田淵電機株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月26日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　泰　蔵　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月29日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　泰　蔵　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年２月10日

田淵電機株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安 藤 泰 蔵　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙 﨑 充 弘　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成21年10月１日から平成21年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年２月９日

田淵電機株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 田 美 樹　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙 﨑 充 弘　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成22年10月１日から平成22年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。